

金融経済教育推進にかかる 2016 年 7 月以降の取組事項の実施状況と今後の検討事項

| 取組み内容 | 実施主体 | 項目 | 前回会議（2016年7月）時に整理した検討事項等 | 実施状況（2016年7月～） | 今後の検討事項 |
|--|---|--|--|--|---|
| 1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備 | | | | | |
| ①最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 信託協会 | 「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）の策定 ⇒ 策定を完了し、2014年6月18日に公表済み。 ⇒ 「金融教育プログラム」の「年齢層別目標」に合わせた改訂を行い、2015年6月に公表済み。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、PDCAサイクルを実践しながら、マップ改訂版等を踏まえた各種取組みの質の向上に努める。 ・ マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融広報中央委員会は、6月にマップの体系に基づいた「金融リテラシー調査」の結果を公表したのに続き、10月には英語版をOECDに提出・報告。 ― 調査結果の公表を機に、海外中銀を含む様々な機関・団体との情報交換が活発化。また、一部地域では、金融経済教育推進の新たな動きが出始めている（資料1参照）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAサイクルを実践しながら、マップ改訂版等を踏まえた各種取組みの質の向上と裾野の拡大に努める。 ― 日本損害保険協会では、「損害保険・防災リテラシーマップ」を作成し、年内に業界内に周知する予定。 ・ 引続き、マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。 |
| ②大学における連携講座の推進 | | マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講座の企画・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年度の連携講座開講先を調整する。 ・ 標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年度上期の連携講座を4大学（都内3、地方1）で実施済。現在、下期の4大学（都内1、地方3）で実施中。 ・ 2017年度については、9大学（都内4、地方5）に拡大するとともに、1大学の入替えを行う方向で調整中。また、特定の分野に絞った「ミニ連携講座」の新設も計画（資料2参照）。 ・ 標準講義資料の改訂を実施し、本年度の連携講座で活用中。このほか、本資料を活用した教育・講演活動が広がつつある。 ― 全国銀行協会では、標準講義資料を基に講義テーマを拡充し、出張講義の回数増を実現。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年度の連携講座開講先を確定し、効果的な連携講座の実現に努める。 ・ 「ミニ連携講座」実施先の開拓を進めるとともに、パターン別に講義内容の標準化も検討する。 ・ 標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 標準講義資料の公開については、年度内の実施に向けて取組む。 <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会では、弁護士意見を踏まえてチェックリストを作成の予定。 連携講座の拡大に対応するため、講義の担い手の拡充に取組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 一部の日銀支店長（各地の金融広報委員会役員を兼務）が、大学における講義や講演の中で本資料の一部を活用して金融リテラシーの重要性等に言及。 標準講義資料の公開について、講義内容の公開に積極的に取組んでいる大学事例の検証、弁護士諮問など、必要な準備を取り進め中。 講義ノウハウの習得・蓄積のため、連携講座の他団体講義を聴講するほか、担い手育成のための研修に他団体から講師を招聘する連携が進みつつある。 <ul style="list-style-type: none"> 信託協会では、下期の武蔵野大学での連携講座を聴講。 全国銀行協会では、学校向け授業のノウハウ向上のため、東京都金融広報委員会の金融広報アドバイザーを講師として招聘。 | <ul style="list-style-type: none"> 標準講義資料の公開については、年度内の実施に向けて取組む。 <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会では、弁護士意見を踏まえて、リーガルチェックリストを作成し、これに基づく検証を資料作成団体と協力しながら行う予定。 引続き、団体間における相互講師派遣や連携講座等への積極的参加を通じて担い手の育成に努める。 また、来年度上期開講予定の青山学院大学連携講座の様態を収録・編集して講師育成用のDVD教材を制作し、関係団体等に配布する計画（資料2参照）。 |
|--|--|--|--|---|--|

2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等

(1) インターネットによる情報提供の体制の整備

| | | | | | |
|----------------------------|------------------|--|--|---|--|
| ①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知 | 金融広報中央委員会 金融庁 | 「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 金融庁ウェブサイトのトップページにリンクを張っているほか、政府インターネットテレビや金融庁・財務局主催のシンポジウム等を活用し、「知るぽると」を周知。 | <ul style="list-style-type: none"> 引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。 |
|----------------------------|------------------|--|--|---|--|

| | | | | | |
|--------------------------------------|---|---|---|--|---|
| <p>②「知るぼると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築</p> | <p>金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体</p> | <p>「知るぼると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、関係団体の教材・事業の変更を踏まえて、掲載情報の最新化を図っていく。 ― 信託協会は、今年度実施予定である協会ホームページの全面リニューアルの中で相互リンクを検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融広報中央委員会では、「知るぼると」のリニューアル作業を取り進め中。2017年1月中にリリースの予定（資料5参照）。 ・ 金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、信託協会は、自らのホームページに金融リテラシー調査へのリンクを掲載。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、「知るぼると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクを図っていく。 |
| <p>③「知るぼると」の生活設計診断ツールの内容の充実</p> | <p>金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会</p> | <p>「知るぼると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、外部団体等からのリンク要請に積極的に対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。 |
| <p>④投資信託の個別商品の比較情報の構築</p> | <p>日本FP協会 投資信託協会 【協力団体】 金融庁 金融広報中央委員会</p> | <p>投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「投信総合検索ライブラリー」に、積立投資のリターン計算機能を付加するなど、投資信託等の商品比較情報の充実に向けた検討を進める。 ・ 「投資信託お役立ちサイト」に掲載しているQ&Aの見直しを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託協会では、平成28年5～6月にかけて、投信総合検索ライブラリーの利用者に対しアンケート調査を実施し、今後の改善点に関する意見を徴取。また、投信総合検索ライブラリーに、毎月一定額を積立投資した場合のパフォーマンス等を計算する仕組みを導入するため、システム開発を開始。年度内に完成予定。 ・ 日本FP協会では、「投資信託お役立ちサイト」のQ&A見直しは年度内に完了予定。 ・ 日本取引所グループでは、資産形成の学びなどを目的とした、新たなウェブサイト「東証マネー部」を新設(12月8日開設)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託協会では、利用者アンケートでの意見等を踏まえ、投信総合検索ライブラリーにおける投資信託の商品比較情報の更なる拡充に向けた検討を進める。また、協会の会員に対し、協会サイトへのリンクを要請し、ライブラリーの利用者拡大を図る。 ・ 日本FP協会では、「投資信託お役立ちサイト」の内容を必要に応じて更新する。 |

(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備

| | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|--|---|
| <p>①確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）</p> | <p>運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正を受け、継続教育の在り方について引き続き検討する。 ・ 投資教育の効果に関する有効な測定方法については、引き続き検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向に注視しつつ、個社における投資教育の推進・内容充実への取組みを促進。 ・ 金融広報中央委員会の研修会に講師を派遣（資料3参照）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を検討する。 |
| <p>②業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施</p> | <p>全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ 信託協会</p> | <p>個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（4分野・15項目）にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体のセミナー等の諸活動が、マップを踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。上記運用に際し、関係団体等は、取組み実績のみならず、主催事業における工夫事例等についても情報を共有し、今後の取組みの参考とする。 ・ 「土曜学習応援団」に登録している全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、東京都金融広報委員会は、同制度のより積極的な活用に取り組む。 ・ 関係団体等の取組み実績について基礎データを集約し、情報共有を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体や各金融機関では、マップを踏まえたセミナー等を積極的に実施。 <ul style="list-style-type: none"> ― 全国銀行協会では、11月に全国の中学・高校・大学・教育委員会・教育センター・消費生活センター等にDMを送付し、講師派遣や教材の活用を呼び掛け。土曜学習は、今年度9件実施（予定を含む）。 ― 日本証券業協会では、7～11月、大学生向け金融リテラシー出前講座を全国46大学・68講座で、投資未経験者・初心者向け「はじめての資産運用講座」を全国25会場で48回実施。 ― 生命保険文化センターでは、土曜学習応援団登録団体として、子ども霞が関見学デー（7月28日・文部科学省主催）に参加。中学生向け副教材の配布、体験教室を実施。 ― 金融広報中央委員会も、霞が関見学デーにパネル展示や教材提供を実施。 ― 日本損害保険協会では、マップを踏まえた高校・大学・消費者（高齢者を含む）向け授業、セミナー等を実施（7月以降実績：消費者向け65回、高校授業43回、大学講義＜連携講座含む＞142回、消費者相談員向け19回、 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界団体や各金融機関等では、引き続き積極的にセミナーを開催するよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> ― 日本証券業協会では、2017年度において投資未経験者・初心者向けの「はじめての資産運用講座」の開催会場数及び回数を増加させる予定。 ・ 「土曜授業応援団」登録団体は、同制度の積極的な活用に取り組む。 |

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体が主催する 2016 年度の教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する。 ・ 引続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。 | <p>その他 64 回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 信託協会は、7 月に「土曜学習応援団」に登録。 ・ 関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、教員が参加し易い環境を整備。 ・ 推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方について、2016 年度の事業開催方法等に反映。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体が主催する 2017 年度の教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する。 ・ 引続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。 |
| ③ 予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築 | 全ての関係団体 | <p>パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</p> <p>官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融庁金融サービス利用者相談室では、同庁ウェブサイトの掲載情報を随時更新しつつ、引続き事前相談（予防的なガイド）を受付ける（2014 年 5 月開設）。 ・ 金融庁は、関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催する。 ・ 日本FP協会では、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同相談室は、2016 年度上半期中に 487 件（前年度上半期 661 件）の事前相談を受付。 ・ 金融庁は、日本FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、生活設計相談会の開催を検討。 ・ FP協会は、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。また、専門学校生向け「修学支援アドバイザー」派遣（文部科学省、各地方自治体と連携）、生活困窮者家計相談支援事業（厚生労働省所管）等を通じて中立的アドバイスを提供。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続する。 ・ 日本FP協会は、中立的アドバイスに活用できるアセットアロケーションツールを開発し、FP向けに提供する。 |
| 3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成 | | | | | |
| ① 教員向け副教材（授業で利用し易いビデオ教材等）、指導資料の提供 | 金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 | 既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体の教材とマップとのリンクを一層進める（明確化を含む）とともに、より質の高い情報としていくための方策を検討する。 — 「知るぽると」に設けたナビゲ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。 — 生命保険文化センターでは、2015 年度より実施している「高等学校家庭科教師との懇談会」から得られた知見を踏まえ、高等学校家庭科向け | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続する。 — 日本証券業協会では、教材のさらなる利用拡大策を検討。また、経済・金融・証券に関するトピック解説等の情報を配信するサー |

| | | | | | |
|----------------------------|---|--|---|---|--|
| | 信託協会 | | <p>ターでは、引続き、関係団体との連携を密にし、随時、掲載教材の更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体の教材配布等の活動の情報を把握・共有化する枠組みを生かし、対象教材の改廃情報等の反映を行っていく。 — 信託協会は、信託の役割・仕組みや活動事例等を紹介する動画コンテンツを制作する予定。 — 日本証券業協会では、経済・金融・証券に関するトピック解説等の情報を配信するサービスや短時間で学習できる中・高校向け副教材を新たに開発・提供する予定。 — 生命保険文化センターは 2015 年度より実施している「高校教師との懇談会」を通じて、高校向け副教材の検討・検証を行い、2017 年度初めに改訂版を提供する予定。 | <p>「学校教育用副教材」を作成中。2017 年度初めに提供予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生命保険協会では、中学校・高等学校の社会科（公民科）向けの社会保険・保険教育教材について、中学校・高等学校の教師等の意見を踏まえ作成中。2017 年 2 月に公表し、各学校に提供する方向で検討中。さらに、中学校・高等学校の教師が、保険教育に関する教材等をワンストップで確認できる仕組みとして、生命保険協会ウェブサイトには保険教育ポータルサイトを作成中。2017 年 2 月から運営開始する方向で検討中。 — 日本損害保険協会では、中学・高校向けの防災教育副教材を新規に作成（8 月）。また、中学・高校向けのリスク教育副教材も新たに作成中（中学向けは 12 月、高校向けは来年 3 月にそれぞれ完成予定）。 | <p>ビスや短時間で学習できる中・高校向け副教材を新たに開発・提供する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 信託協会は、信託の役割・仕組みや活用事例等を紹介する動画コンテンツを制作する予定。 |
| ②社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施 | 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備済みの関係団体実務者間の連絡体制を活用し、2016 年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等（事務フローの整備・定着化を含む）を図っていく。 — 関係団体では、引続き、セミナー等の内容充実化を推進するほか、関係団体間での情報共有を通じ、開催地域など一層効果的な取組みに繋げていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体では、各自セミナーの内容充実化を引続き推進。 — 全国銀行協会では、教員研修会や勉強会に講師を派遣し、授業で活用できる教材や実践事例の紹介、教材体験ワークショップなどを実施（今年度は現時点で 21 回実施＜予定を含む＞）。 — 日本証券業協会では、証券・経済セミナー（東京 1 回）、教員向け金融経済夏期セミナー（8 回）、教育関係者向け金融・証券体験プログラム（東京 1 回）を実施。 — 生命保険文化センター及び日本損害保険協会では、高等学校家庭科 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続する。 — 日本証券業協会では、金融・証券体験プログラムを大阪・名古屋でも開催予定。 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>教師対象夏季セミナーの内容をコンパクトにしたミニセミナーを9箇所で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会では、実践力強化を企図した教員向けセミナーを4回（東京2回、地方2回＜予定を含む＞）開催。関係団体から提供を受けた教材等を展示・配布。 | |
| ③金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化 | <p>金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ</p> | <p>全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体において整備済の次の情報や仕組みを用い、運用を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> 中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報。 関係団体における講師派遣の窓口を設け（金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載）、講師派遣を行う仕組み。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続。 <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会は、大学の連携講座の講師として、大学所在地の金融広報委員会のアドバイザー等を登用。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記枠組みでの運用を継続する。 |
| ④関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成 | <p>金融広報中央委員会</p> <p>【協力団体】 全ての関係団体</p> | <p>金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 事務局が各団体から参加可能な研修の情報を収集し、全団体に還元する。 <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会は、10月開催予定の内部研修で、関係団体等との連携を検討中。 | <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会が主催する金融広報アドバイザー研修の一部講座を開放し、他団体からの聴講を受入れ。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の枠組みでの運用を継続する。 |
| 4. 効果測定の定期的な実施 | | | | | |
| 「金融力調査」の活用 | 金融広報中央委員会 | <p>次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 今回の調査結果を関係団体等で共有し、今後の効果的・効率的な活動に繋げる。 <ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会は、秋を目途に、「金融リテラシー調査」（英語版）を公表する予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 「金融リテラシー調査」（「金融力調査」から改称）の結果を関係団体にも広く説明。また、行動経済学会、金融・証券教育支援委員会、消費者教育推進会議でも説明。 10月に同調査結果の英語版を公表。 | <ul style="list-style-type: none"> 今回の調査結果を関係団体等で共有し、今後の効果的・効率的な活動に繋げる。 |

| 5. その他 | | | | | |
|------------------------|--------------------------------|--|--|--|--|
| ①市民グループ等の取組みの実態把握 | 金融庁 【協力団体】 全ての関係団体 | 関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。 | ・ 主要な市民グループ等に対しヒアリング調査等を実施する。 | ・ 金融庁は、市民グループに関して情報を収集。 | ・ 主要な市民グループ等に対しヒアリング調査等を実施する。 |
| ②典型的な詐欺被害に関する注意喚起 | 金融庁 【協力団体】 全ての関係団体 | 金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開するとともに、「知るぼると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起を引続きウェブサイトで開催する。 ・ 詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、引続き注意喚起を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融庁は、詐欺被害事例を集約して掲載した改定「基礎から学べる金融ガイド」等を配布。 ・ 政府広報オンラインに、「暮らしのお役立ち情報」として「投資詐欺にご注意—気をつけるべき6つのポイント」を掲載。 ・ 金融庁・財務局は、投資詐欺等に関する注意喚起のため、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を全国6か所で開催（うち2か所で開催済）。 ・ 全国銀行協会は、今年度は金融犯罪に関する出張講座を現時点で11件（受講者768名）実施（予定を含む）。また、埼玉県立越谷総合技術高校に「振り込め詐欺防止啓発活動実施校」を委嘱。同校の学校家庭クラブ等の活動で、生徒自身が地元地域で実践できる「振り込め詐欺等防止啓発活動」（動画や啓発グッズの制作・配布、イベント出展等）に取り組んだ。 ・ 日本損害保険協会では、「損害保険協会認定の正式な手続き」を謳って地震被害の無料診断を行う業者に関する注意喚起情報を協会HPに掲載（8月1日）。 | ・ 左記取組みを継続する。 |
| ③社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理 | 金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体 | 社会人向け金融経済教育の基本的な考え方を整理し、関係団体間で共有。 | ・ 金融広報中央委員会は、ファミリー層を対象としたパンフレットの制作を予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融広報中央委員会は、ファミリー層を対象としたパンフレットを制作。 ・ 生命保険文化センターでは、母親学級等に参加する子育て世代や専門高 | ・ 「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」に基づき、社会人向け金融経済教育を展開する。 |

| | | | | | |
|---------------------|---|------|--|--|--|
| | | | | <p>校等の卒業生を対象とした若年社会人向けの取り組みとして、先方からの要望を受けて冊子が無償配布。子育て世代については、昨年度の部数を上回る配布実績。冊子の解説講座もあわせて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本損害保険協会では、大学生・若年社会人対象とした啓発動画をFacebook等のSNS広告を使って展開。 | |
| ④次期学習指導要領改訂に向けた働きかけ | <p>金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 日本損害保険協会 (生命保険協会)</p> | (新設) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、様々な機会を通して金融経済教育の内容充実を要望する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日に文部科学省より公表され、9月9日に意見募集に付された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対して、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険協会、日本損害保険協会が意見を提出。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き、様々な機会を通して金融経済教育の内容充実を要望する。 |

以 上